【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年１月25日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	ＴＨＥ　ＳＨＩＧＡ　ＢＡＮＫ，　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　大 道 良 夫
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町１番38号
【電話番号】	０７７(５２４)２１４１（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長　下 村 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号 株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	０３(３６６１)１１８６（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長　安 藤 泰 己
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

（注）東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【提出理由】

当行において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
② 住所	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies 英国領西インド諸島・ケイマン諸島・グランドケイマン・ジョージタウン・サウスチャーチストリート アグランドハウス 私書箱309GT
③ 代表者の氏名	取締役 首藤 章
④ 資本金	206億円 (うち普通株式　　６億円) (うち優先出資証券 200億円)
⑤ 事業の内容	優先出資証券の発行等

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当行の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前　60,000個

異動後　60,000個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前　100%

異動後　100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

本特定子会社が発行した優先出資証券の償還に伴い、本特定子会社の資本金の額が当行の資本金の額の百分の十未満に相当することになり、また、その後の解散(平成24年９月末までに清算完了予定)に伴い、当行の子会社に該当しないこととなるため。

② 異動の年月日

平成24年１月25日